

## 島根県で自治医大卒業生に望んできたこと

全国自治体病院協議会参与  
中川 正久



### (1) 自治医大卒業生との出会い（平成5年（1993））

島根県立中央病院（以下、中央病院）は平成4年（1992）に新たな病院長を迎えた。その新病院長は私と卒業大学が同じで、私の1学年先輩であった。私は当時、島根医科大学第一外科（現島根大学医学部消化器・総合外科）で講師として勤務していたが、その新病院長からぜひ中央病院に異動して、これから始まる新病院建設の計画策定と一緒に取り組んでほしいとの強い要請があった。立場としては外科のポストで迎えられるものだと思っていたが、実際には平成5年（1993）度に新設する地域医療科の部長を任せたいとのことであり、非常に悩んだが、新病院長が中央病院を名実ともに県の基幹病院にしていきたいという思いに押し切られる形になった。地域医療科とは自治医大卒業生を束ねる組織であり、それ以来今日まで長く、島根県の自治医大卒業生と深い関わりを持つことになった。

中央病院に行ってみると、自治医大卒業生は副院長が管轄する地域医療室という文字通り病院の離れのような一室を与えられていた。地域医療室はまさに院内では別組織で、ややもすると自治医大卒業生は疎外されている印象を持たざるを得ない状況にあった。中央病院での初期研修が終わると県の担当課（当時は医務課）から本人の状況や要望など聞かれることなく、地域医療機関への派遣辞令が出され、後期研修を受けることなど、ままならない状態であった。義務年限終了後の進路についても卒業生が相談する部署はなく、自らで再研修や勤務する病院を探すよりほかに術がなかった。地域医療室を地域医療科と改め、院内組織の一つとして医療局のなかに新設するなどの新病院長による組織改正は、県内の地域医療の状況や今後の中央病院の運営を考えたときに、自治医大卒業生が非常に貴重な若手医師であり、大事に育てなければいけないとの考えを持ってのことであった。地域医療科部長として自治医大卒業生から思いを十分に聴いた上で、院内での初期研修の調整のみならず、地域医療機関への派遣人事についても考えなければならない立場となった。私は大学在勤中に地域医療機関にはアルバイトとして赴いたことはあったが、地域医療機関の維持充実を組織的に支援するといったことは考えたことがなかった。まず手始めに病院長とともに島根県内の地域医療機関をくまなく視察して回り、自治医大卒業生はも

とより首長や院長などとも膝を交えて語り合った。私はその後、外科部長、副院長などを務めたが、その間も地域医療科部長は兼務していた。

平成6年（1994）度には島根県では初めて自治医大卒業生を中央病院に正規職員として2名採用した。そのうち1名は新たに設置した総合診療科に、もう1名は外科に配置した。

現在では、総合診療科は総合診療部に格上げされ、総合診療部長には自治医科大学義務年限終了後、長く中央病院で総合診療科部長などとして頑張ってきた16期卒業生の増野純二医師が務めており、中央病院には総合診療部に増野医師を含めて4名、その他の診療部に4名の自治医大卒業生が正規職員として勤務している。中央病院で総合診療医を目指す若手医師の指導体制がさらに充実したと言っても過言ではない。

## （2）顧問指導者に就任（平成12年（2000））

平成11年（1999）8月に中央病院は新築移転し、私は翌平成12年（2000）4月に病院長に就任した。前病院長が務めていた自治医科大学顧問指導者も引き継ぐことになった。当時、各都道府県の顧問指導者を集めて行われていた会議で他県の状況を伺うたびにたいへん参考になることがあり、義務年限内はもとより義務年限終了後も責任を持って彼らを育てなければいけないという認識を強くした。彼らを大事に育てるという前病院長の考えと変わりはなかったが、決して甘やかさないという方針を持って臨んだ。

中央病院に赴任して以来、島根県自治医大卒業生の集まりには参加し、自治医科大学からも島根県の卒後指導を担当されている教職員の方に来ていただき、地域医療に関して情報交換・意見交換をしてきた。平成16年（2004）度には「しまね地域医療の会」と名称を改め、自治医大卒業生だけでなく、島根県内の地域医療に熱心に取り組む先生方が会員になることができるよう規約を改正した。

ところで、平成16年（2004）に開始される臨床研修必修化に先駆け、すでに2年前から公募で臨床研修医を嘱託採用していた。新臨床研修でマッチングした研修医についても、嘱託採用とした。自治医大卒業生の臨床研修中の身分については、顧問指導者の連絡会で他県では嘱託採用に変更といった案が出ているという話を聞いていたが、まさに島根県においても県の担当課から同様のことを提案された。将来、県職員として地域医療を担う自治医大卒業生については、従来通り卒業時から県の正規職員として処遇すべきだと、県に主張した。また、ローテーションする診療科は地域で必要とされる領域を優先的に選択できるようにした。その分、明確でない臨床研修医のデューティーについては自治医大卒業生が率先して受けるよう指導した。自治医大卒業生は研修に対する意識が高く、他の臨床研修医から中央病院で臨床研修するメリットの一つとして、自治医大卒業生といっしょに研修できることと言われたときの喜びはひとかたならぬものであった。

## （3）島根県へき地等医療支援機構の発足（平成14年（2002））

国において「第9次へき地保健医療計画（H13～17）」が策定され、それまでの二次医

療圏を単位としたへき地医療対策から、より広域的な都道府県単位のへき地医療対策を実施することとされた。

島根県においてはへき地における診療所医師の確保はより困難となり、また平成16年(2004)度の国立大学の独立行政法人化や臨床研修の必修化を控え、大学医局による関連病院からの医師の引き上げが始まり、地域の中核病院においても医師の確保難が顕在化してきた。

このような状況を踏まえ、島根県においては県全体を対象としたへき地医療対策の実施体制を構築するために、「へき地等医療支援機構」(以下、「支援機構」)が中央病院に置かれることとなった。その「支援機構」は私が代表を務め、専任担当者には自治医大卒業生(4期)で当時中央病院の総合診療科部長であった木村清志医師に就いてもらった。この「支援機構」は平成16年(2004)年には県健康福祉部内に移され、後に設置される医師確保対策室で医師を「呼ぶ」「育てる」「助ける」事業として展開し、大きな成果を上げることになる。木村医師は現在も専任担当者として島根県健康福祉部で活躍している。

#### (4) 隠岐病院の産婦人科常勤医師不在(平成18年(2006))

前述したように、平成16年(2004)度に開始された臨床研修の必修化などにより、全国的にも地方の病院の様々な診療科で医師不足が深刻となり、医療崩壊が叫ばれるようになった。

産婦人科、特に産科については、激務でハイリスクな仕事を続けるだけのインセンティブがなく、他科に比べて医療訴訟のリスクが高いなどの理由から、専門医を志す医学生・医師が減少し、経験を積んだ医師が現場から立ち去ってしまう状況になった。また、女性医師が著しく増加しているにもかかわらず、サポート体制が整っていないため、十分活躍できない状況もあった。加えて、新臨床研修制度が開始されて2年間は入局者がなく、産科医師不足が顕在化した。

島根県では全国的には割り方早期に、大学医局からの産婦人科医師派遣が従来通りできなくなり、平成16年(2004)年には離島にある隠岐病院への派遣が途絶えることとなった。

隠岐でお産ができなくなることは避けなければならないと考え、中央病院が中心となり、他の大規模病院から協力も得て、隠岐病院に常勤、非常勤で産婦人科医師派遣を行い、しばらくの間、支援を続けた。その間に、自治医科大学の義務年限内にあった21期卒業生、加藤一朗医師が数年間内科医師として勤務した後に、隠岐病院で産婦人科医師として頑張りたいと自ら進んで手を上げ、中央病院で産婦人科研修を開始していた。結局、隠岐病院は平成18年(2006)に4ヶ月だけ分娩取り扱いを中止したが、その後加藤医師が赴任し、制限をかけた中で分娩を再開し、平成23年(2011)には隠岐出身で中央病院産婦人科で長く勤務され、部長経験もある医師が地元に戻られ、現在では特に制限なく分娩が行われている。現在加藤医師は隠岐病院総合診療科統括部長となり、産婦人科診療ができる総合医として全国から注目されている。令和3年(2021)度には島根大学産婦人

科から常勤産婦人科医師派遣が再開し、自治医大卒業生が派遣された。

#### (5) 自治医大卒業生の研修機会の充実

隠岐でのお産が一時休止したことなどから、加藤医師の場合は本人の希望もあり、産婦人科に進む道をつけたが、今後も島根県内で医師の不足が予測される診療科で自治医科大学義務年限内医師が勤務できる体制を構築するべきという意見が聞かれるようになった。県や県内の自治医大卒業生とも十分な話し合いの機会を持ち、自治医科大学にも問い合わせ、今後も島根県内で医師不足診療科となりそうな産婦人科と外科についてはいくつかの条件を付した上で、希望者は専門研修を受け、専門医として地域勤務可能とするよう制度改正をおこなった。加藤医師の後に数名の医師が両診療科で研修を受け、地域での勤務義務も果たしている。その医師たちは全員、現在もその診療科の専門医として地域勤務中であったり、また再研修中である。話しは前後したが、令和3年(2021)度に隠岐病院産婦人科へ派遣された自治医大卒業生もこの時期に専門医の道に進んだ医師である。

自治医大卒業生が不足する専門診療科での医師となることを可能にしたものの、それまでの内科系総合医と専門診療科の医師とでは研修期間や地域勤務する病院の置かれた状況に明確な違いがある。具体的に言えば、専門診療科に進もうとする医師は専門研修する期間が担保されていて、派遣される病院もいわゆる総合病院的な施設であり、交通の便も良い。最初からわかっていたこととはいえ、新たな専門診療科の医師養成が動き出すと、義務年限内の医師派遣人事に不公平感が起こることとなり、島根県自治医大卒業生の和を崩してしまうことが懸念された。

再度時間をかけて関係者から意見を聴取し、それを元に自治医大卒業生の研修や勤務に関わる制度を大きく変更した。その時に、自治医大卒業生にとって原点とも言える「地域で総合医として活躍する医師」を念頭に置いたことは言うまでもない。具体的には、義務年限内は内科系総合医として勤務する、希望する診療科で後期研修できる期間を1年から2年に増やす、義務年限終了後も島根県での勤務を希望する医師には県内外で一定期間、研修を受けることができる、といったことである。

こういった制度改正により、義務年限終了後も地域医療機関で総合医として勤務する医師が増え、義務年限終了後の県内残留率が上昇する結果となった。

この制度改正を行うに当たっては、医師の不足が予測される診療科については大学からの派遣に頼らざるを得ず、大学との連携を一層深めたことは言うまでもない。

#### (6) 新たな地域医療機関への義務年限内自治医大卒業生の配置

平成30年(2018)度から新たな専門医制度が開始された。島根県自治医大卒業生についても臨床研修を終えるとほぼ全員が何らかの領域の専攻医となった。前述したように、義務年限終了後も総合診療の、また内科の指導医的立場で、地域医療機関で勤務する医師が増えてきたことにより、義務年限内医師の派遣をより円滑に行うことができるように

なった。また、平成20年（2008）度から始まった自治医科大学の入学定員の増加により、近年では島根県においても義務年限内医師が増加した。これまで派遣要望に応じることができなかった地域医療機関への新たな医師派遣も可能となった。

島根県においては自治医科大学義務年限内医師派遣は平成20年（2008）度以後、離島である隠岐圏域にある2つの病院と1つの診療所、中山間地域に所在する2つの病院に限られていた。それが、平成31年（2019）度に1カ所、令和3年（2021）度に1カ所、中山間地域の小規模自治体病院に新たな義務年限内医師の派遣を行うことができたと聞いている。それぞれの地域で義務年限終了後の医師が義務年限内医師を指導する体制が確立されつつあるものと喜んでいる。

自治医科大学の入学定員増がいつまで続くか明確にされていない状況において、今後、自治医科大学義務年限内医師の派遣医療機関を増やすことについては慎重にならざるを得ないを考える。

#### （7）島根県自治医大卒業生のこれから

自治医科大学が設立されて50年、島根県においても自治医大卒業生の貢献度は非常に大きいものと認識している。また、島根県内での自治医大卒業生に対する評価もかなり高い。それは、各地域でそれぞれの卒業生が置かれた状況の中で求められる医療に応えるべく、自問自答しながら頑張り続けてきた結果である。

さて島根大学では令和2年（2020）度、医学部附属病院内に総合診療医センターが設置された。これは県内の全ての総合診療専門研修プログラムと連携し、医学生、研修医に総合診療の魅力ややりがいを伝え、総合診療医を目指す若手医師を増やすための部門と聞く。そのセンター長には隠岐島前病院で院長として総合医として長い間、地域住民のために尽力してきた自治医大卒業生（15期）の白石吉彦医師が就任した。中央病院総合診療部とも強い絆のもと、各地域で総合診療を実践する医師たちと力を合わせて、自治医大卒業生のみならず、県内で総合診療医を目指す若手医師を指導する体制を確立してほしい。多くの総合診療医が活躍することにより、これからさらに高齢化の進む島根県で地域医療が一層充実するものとする。

これまでいくつかの明るい点であった島根県の地域医療が、面として光輝くものになることをこころから祈念して、この原稿を終える。